

<福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成 25 年 2 月 1 日 午後 3 時 30 分現在)

平成 25 年 2 月 1 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 3 月 25 日午後 3 時 37 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2.5\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 3 月 26 日午前 10 時 10 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $2\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.6\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

3号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 3 月 25 日午後 6 時 2 分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約 $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約 $3.4\text{m}^3/\text{時}$ です。
- 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 24 年 3 月 14 日午後 7 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

- 平成 24 年 4 月 11 日午後 2 時 47 分、使用済燃料プール塩分除去装置について、本格運転を開始しました。
- 7 月 12 日午前 11 時 17 分、さらに塩分濃度を低減するため、イオン交換装置の運転を開始しました。
- 9 月 22 日午前 10 時 18 分、4 号機で使用していた塩分除去装置(モバイルRO装置)を移設し、
- 11 月 30 日午前 10 時 50 分、同装置の本格運用を開始しました。

4 号機 (廃止)

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋 5 階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成 23 年 7 月 31 日午後 0 時 44 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 24 年 4 月 27 日午後 4 時 3 分、原子炉ウェルおよび使用済燃料プールの塩分除去を目的として新たに設置した塩分除去装置 (モバイルRO装置) の運転を開始しました。
- 9 月 10 日午前 11 時 10 分、塩分濃度を低減するため、3 号機で使用していたイオン交換装置を移設し、同装置の運転を開始しました。

5 号機 (定期検査で停止中)

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午前 5 時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 15 日午後 2 時 45 分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 29 日午前 10 時 33 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。
- 平成 24 年 6 月 1 日午前 10 時 30 分、原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器排気ファンによる連続運転を開始しました。
- 平成 24 年 8 月 29 日午後 1 時、補機冷却海水系ポンプ (A) の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより 3 台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- 残留熱除去海水系ポンプ (A) および (C) の復旧作業が完了し、平成 24 年 8 月 30 日午前 11 時 33 分、残留熱除去系 (A) を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系 (A) の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

6 号機 (定期検査で停止中)

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午後 10 時 14 分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 9 月 15 日午後 2 時 33 分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 15 日午後 2 時 20 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。
- 平成 24 年 5 月 18 日午後 2 時 12 分、原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器排気ファンによる連続運転を開始しました。

その他

- 平成 23 年 6 月 13 日午前 10 時頃、2、3 号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 17 日午後 8 時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7 月 2 日午後 6 時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 19 日午後 7 時 41 分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6 号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成 23 年 10 月 28 日、1～4 号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 平成 23 年 12 月 13 日午後 0 時 25 分、淡水化装置（逆浸透膜式）において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成 24 年 12 月 26 日午前 0 時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第 131 条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- 淡水化処理設備（RO）で処理後の濃縮塩水については、これまで処理水（濃縮塩水）受タンクに一時貯水していましたが、平成 25 年 1 月 8 日午前 10 時 22 分、新たに設置した地下貯水槽へ移送を開始しました。今後も計画的に移送を実施する予定です。
- 平成 25 年 1 月 24 日午前 11 時 3 分、3 号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋 [高温焼却炉建屋]）へ溜まり水の移送を開始しました。
- 平成 25 年 1 月 27 日午後 1 時 47 分、2 号機タービン建屋地下から 3 号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始しました。
- 平成 25 年 1 月 28 日午前 6 時 58 分、3 号機使用済燃料プールにおける鉄骨トラス瓦礫の撤去作業に干渉する鉄骨を先行して撤去することに伴い、同号機使用済燃料プール代替冷却の一次系を停止（停止時プール水温度：約 9.1℃）しました。停止期間は 2 月 1 日までを予定しており、プール水温度の上昇率については約 0.16℃/時と評価していることから、運転上の制限値 65℃に対して余裕があり、プール水温度の管理に問題はありません。なお、当該瓦礫撤去作業は、夜間は実施しないことから、夜間については使用済燃料プール代替冷却系を起動する予定です。
- 本日（1 月 30 日）午前 4 時 9 分、淡水化装置 No 2（逆浸透膜式）を設置しているジャバラハウス内において、水が漏れていることを協力企業作業員が発見したとの連絡を当社社員が受けました。同装置の系統圧力が高いため、協力企業作業員がフラッシングを実施しました。午前 4 時にフラッシング停止後、同装置の起動準備中に装置廻りに、水漏れがあることを協力企業作業員が発見しました。その後、午前 5 時に当社社員が漏えいの停止を確認しました。漏れた水の範囲は約 1.5m×約 20m×約 1mm で、同装置の堰内にとどまっており、建屋（ジャバラハウス）外への流出はありません。漏えい量は約 30 リットルです。同装置周辺の雰囲気線量率を測定した結果、 γ ・ β 線が 0.1mSv/時、 γ 線が 0.035mSv/時です。漏れた水の放射能濃度は、セシウム 134 が $7.0 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム 137 が $1.3 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ 、アンチモン 125 が $9.4 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ であり、淡水化装置入口の水と同程度です。その後、現場を確認したところ、漏えい箇所は、同装置高圧ポンプ吐出側に取り付けている安全弁の出口側であることを確認しました。なお、淡水化処理した水は十分にあること、また他の淡水化装置の運転は可能な状態であることから、原子炉注水への影響はありません。
- 平成 25 年 1 月 19 日午前 11 時 55 分頃、常用高台炉注水ポンプのグラウンド水を受けているドレン受けから、グラウンド水が地面（コンクリート）へ溢れていることを当社社員が発見しました。ドレン受けから水中ポンプにてバッファタンクに移送するためのラインに何らかの原因が発生し、移送が出来ないことから、ドレン受けより溢水しているものと考えております。漏れた水

の範囲は、約2m×約4m×約1mmであり、漏えい量は約8リットルです。また、漏えい水は土のうによる堰内にとどまっており、堰外への流出はありません。漏えいした水の放射能濃度を分析した結果は、セシウム-134が検出限界未満（検出限界値： $1.8 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ ）、セシウム-137が検出限界未満（検出限界値： $2.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ ）、アンチモン-125が $1.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ であることから処理水であると想定しております。1月19日午後1時1分から午後1時8分にかけてドレン受けから予備タンクへの移送を行い、午後1時8分、ドレン受けからの漏えいは停止しました。なお、原子炉注水への影響はありません。同年1月30日、原因はドレン受けから水中ポンプにてバッファタンクに移送するラインがグラウンド水の凍結により閉塞状態となり移送ができず、グラウンド水がドレン受けから溢れたと推定しました。現在、グラウンド水については予備ポンプによる移送を手動にて実施していますが、凍結防止対策の完了が確認されるまで手動移送を継続します。

- 平成25年2月1日午前6時41分、1号機復水貯蔵タンクの復旧作業の一環として、同タンク内に貯蔵されている水について、1号機廃棄物処理建屋への移送を開始しました。
- 平成25年2月1日午前11時30分頃、旧展望台エリアにおいて、全面マスクを着用して土木作業を行っていた作業員が、作業終了後に全面マスクフィルタを着けていないことを確認しました。当該作業員の顔面、鼻腔、全面マスク内の汚染検査を行ったところ汚染は確認されませんが、本日の作業期間において全面マスクフィルタを着けていなかったことから、ホールボディカウンタを受検し内部取り込みのないことを確認しました。また、顔面部以外についても身体汚染はありません。なお、当該エリアの空气中放射能濃度の測定を行った結果、 $6 \times 10^{-6} \text{Bq/cm}^3$ 未満であり、マスク着用基準（ $2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ ）を超えていないことを確認しました。
- 平成25年1月19日に発見された使用済燃料プール水補給用ろ過水ヘッダに取り付けられている弁本体からの漏えいについては、本日までに、当該弁を取り外して上流側のフランジへの閉止板取付および旧水処理建屋内の弁への保温材取付が完了しました。同年2月1日午前11時32分、漏えい箇所にした閉止板取付部の漏えい確認を行い、異常がないことを確認しました。

以上